

【別紙1】 月次業務スケジュール

No.	業務内容(※)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
1	受付										請求締切日																				
2	審査																														
3	診療費審査委員会																														
4	支払額確定																														
5	支払処理																														

(※)

1	受付	労災レセプト電算処理システムに受け渡された労災レセプトデータについて受付、形式的チェックの実施を行う。
2	審査	労災レセプトデータの審査を行う。
3	診療費審査委員会	審査において疑義のあった労災レセプトデータを医学的見地から審査する。
4	支払額確定	労災レセプトデータの修正、診療費支払額の確定を行う。
5	支払処理	労災行政情報管理システムへ支払情報を受け渡す。

備考

- 1 請求締切日以降の11日及び12日の受付は、10日までに提出された労災レセプトデータの修正分の受付である。
- 2 労災行政情報管理システムでの診療費支払日は概ね毎月15日、30日の2回払いである。
- 3 診療費審査委員会は概ね毎月末に開催する。
- 4 受付されたレセプトの提出及び審査状況については随時確認することができる。